

平成26年5月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成26年5月19日（月） 午前10時00分～午前10時38分

○ 場 所 守口市役所1号別館3階 第2委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 学校施設整備監 西 哲郎

指導部長 永井 竜二 生涯学習部長 松 良之

こども部長 大西 和也 総務課長 藤本 淳司

学校管理課長 瀬尾 邦雄 学校教育課長 大野 友己

保健・給食課長 西尾 浩樹 生涯学習課長 松原 俊三

スポーツ・青少年課長 宇野田 信幸 放課後こども課長 西本 岳史

教育センター長 廣部 孝徳 保育・幼稚園課長 西田 清太郎

ほか担当職員

○ 審議内容

議案第21号 守口市立学校設置条例の一部を改正する条例案についての意見

【説明要旨】

第二、第四中学校統合校の校名については、統合校連絡会の提言を受け、平成25年6月の定例会において、校名を守口市立樟風中学校として協議したもののだが、このたび、同中学校の所在地が確定したことから守口市立学校設置条例の一部を改正しようとするもの。

守口市立学校設置条例第2条第2項中の表中、守口市立第二中学校の項及び守口市立第四中学校の項を削除し、新たに名称で守口市立樟風中学校を、位置においては

守口市西郷通3丁目14番60号を追加する。

なお、施行日については平成27年4月1日とする。

【審議状況】

原案通り可決。

議案第22号 平成27年度使用小学校教科用図書調査員の任命について

【説明要旨】

人事案件につき、関係者のみで審議。

【審議状況】

原案通り可決。

議案第23号 守口市立幼稚園条例の一部を改正する条例案についての意見

【説明要旨】

平成26年4月、教育長に対する事務委任規則の一部改正により、守口市立幼稚園に係る保育料等の徴収等に関する事務を教育長に委任しないこととしたことに伴い、保育料の減免及び納入期日の指定を市長が行うこととするため、守口市立幼稚園条例の一部を改正しようとするもの。

内容については、保育料等にかかる減免及び納入期日の指定について市長が行うこととし、また、文言整理等を行った。

なお、本条例は公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

【審議状況】

原案通り可決。